

還付金詐欺等にご注意!!

JA バンク職員を名乗る者による還付金名目のアポ電が連続発生

今年に入り県内では、市役所職員・金融機関職員を騙る還付金名目のアポ電（予兆電話）が連続して発生しています。その結果、被害者が ATM まで誘導され、犯人の口座へお金を振り込ませる手口の還付金詐欺が 3 件（被害額約 650 万）確認されています。

いずれも JA バンク以外の金融機関での被害でしたが、今週に入り 2 回、組合員方の固定電話へ JA バンク職員を名乗る者から還付金名目のアポ電があったことが確認されました。

【A 事案】

（事案概要）

組合員方の固定電話へ市役所職員を名乗る者から電話があった直後に、JA バンク職員（具体的に JA バンク支所名を名乗る）と名乗る者から、「保険金の払い戻しがあるので手続きをしたい。新型コロナの関係で、窓口ではできないので最寄りの ATM まで来てほしい。」と内容の電話があった。

組合員は、当該 JA バンク支所へ問い合わせ、虚偽であることが判明した。

【B 事案】

（事案概要）

組合員方の固定電話へ市役所職員を名乗る者から電話があった直後に、JA 職員を名乗る者から、「あなたが掛けられている保険金の払い戻しがある。JA のセンターで手続きをするので準備をしてほしい。」との電話があった。

組合員は、身に覚えがなかったので、その旨を告げると電話が切れた。

市役所職員や JA 職員、金融機関が ATM の操作を依頼する事はありません。

このような電話がかかってきた場合には、一旦電話を切って、ご家族や警察にご相談下さい。